

平成26年第3回安城市議会定例会陳情文書表

平成26年9月1日

番 号	陳 情 第 1 号	受理年月日	平成26年8月12日
件 名	私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情		
提 出 者	黒 柳 貴 夫		
付託委員会	市民文教常任委員会		
要 旨	<p>陳情の趣旨</p> <p>現在、愛知県では高校生の3人に1人が私学に学んでおり、私学は、「公教育」の重要な役割を担っています。しかし、学費の公私格差はまだ極めて大きく、初年度納付金をみても、私学は約64万円をこえ、父母の学費負担はますます過重なものとなり、私学を自発的に選択できる市民の層は、ごく一部に限られています。</p> <p>こうした中で、平成22年度から公立高校は無償化され、私立高校生には就学支援金が支給されました。しかし、愛知県は財政難を理由に、県独自予算を大幅に縮小し、入学金や授業料以外の月納金を除く授業料平均額の無償化対象は年収約350万円未満の家庭にとどまっています。とりわけ、乙Ⅰ（年収約610万円未満）・乙Ⅱ（年収約840万円未満）では、公立が118,800円軽減された一方で、私学助成は24,000円の加算にとどまり、父母負担の公私格差は大きく広がりました。折からの不況もあり、経済的理由での退学や、授業料を滞納する生徒も未だ相当数存在しています。</p> <p>また、公立が無償化されたため、学費の公私格差を理由に、私学を選ぶことのできない層が広がり、「教育の機会均等」を著しく損なっています。私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれています。</p> <p>今年度、国の制度見直しに伴い、愛知県の私学関係予算は、授業料助成が拡充され、低所得者層（甲ランク）の入学金補助を10万円から15万円に増額するとともに、新たに給付型奨学金制度を実現、中所得者層（乙ランク）への助成額も4年ぶりに増額しました。また、学校への経常費助成も一人当たり6,570円増額し、ようやく平成10年度水準を回復しました。しかし、授業料助成は、大阪府等6府県が実現している学納金の無償化には至っておらず、大きな公私格差が残っています。経常費助成も「国基準単価」に未だ3,542円不足しています。</p> <p>本来、学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の中身によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、父母・市民にとって切実な要求です。各市町村の助成は、長年にわたる父母・市民の働きかけと、当局や議会関係者の努力によって、国や県の私学助成を補うために、独自に実現したもので、それは教育の機会均等を保障する崇高な精神の結晶であります。</p> <p>私たちの願いは、「すべての子どもが、親の所得にかかわらず、等しく教育を受ける権利」を保障するために、「父母負担の公私格差」をなくし、「教育の公平」をはかることです。公立高校が無償化された今こそ、公私格差の是正と父母負担の軽減のために、市町村独自の授業料助成を拡充していただきますようお願いいたします。</p> <p>陳情事項</p> <p>平成27年度予算において、「教育の機会均等」の理念をひきつぎ、私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために、私立高校生に対する現行の市町村独自の授業料助成を拡充してください。</p>		